



南城市議会だより

第35号

2014年12月

尚巴志ハーフマラソン



第3回あざまサンサンビーチまつり



平成26年9月定例会号

目次 ◆ Contents ◆

議長挨拶、議員写真、機構図	2~3
決まった事・表決結果一覧	4~5
議案ピックアップ	6~9
平成25年度決算	10~11
一般質問	12~21

意見書	21~22
出欠一覧表	22
委員会活動	23
特別委員会設置について	24
編集後記	24



議長就任あいさつ



南城市議会議長
大城 悟

議長就任にあたり御挨拶を申し上げます。このたび9月定例会におきまして議長に選任され、誠に身に余る光栄であり、その職責の重さを痛感しているところであります。

円滑な議会運営にあたっては公平・公正をモットーに誠心誠意努め頑張っております。

これからの地方分権時代に、今回の議員選挙で市民から負託を受け選ばれた20名の議員が一九となり益々市政の発展、市民の福祉向上を目指し取り組んでいかなければなりません。議員は、一層、研鑽を深め、切磋琢磨し議会の権能及び機能を十分に発揮できるような環境を整え市民に開かれた議会を目指してまいります。市民の皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任の挨拶といたします。

改選後の市議会議員の顔ぶれ



国吉昌実



吉田 潤



城間松安



副議長 照喜名 智



議長 大城 悟



松田兼弘



玉城 健



前里輝明



親川孝雄



大城憲幸



安谷屋 正



比嘉直明



平田安則



國吉 明



中村直哉



上地 寿賀子



知念俊也



仲間光枝



伊禮清則



新里 嘉



議会機構図

本会議

議長

大城 悟

副議長

照喜名 智

事務局

議会運営委員会

◆委員長 中村 直哉

◆副委員長 玉城 健

◆大城 憲幸 ◆吉田 潤

◆城間 松安 ◆照喜名 智

常任委員会

庁舎建設特別委員会

◆委員長 照喜名 智

◆副委員長 中村 直哉

※委員は議長を除く全議員

議会広報調査特別委員会

◆委員長 伊禮 清則

◆副委員長 新里 嘉

◆仲間 光枝 ◆平田 安則

◆玉城 健 ◆前里 輝明

総務福祉委員会

◆委員長 吉田 潤

◆副委員長 国吉 昌実

◆上地 寿賀子 ◆知念 俊也 ◆仲間 光枝

◆伊禮 清則 ◆比嘉 直明 ◆松田 兼弘

◆前里 輝明 ◆大城 憲幸

産業教育委員会

◆委員長 城間 松安

◆副委員長 平田 安則

◆新里 嘉 ◆安谷屋 正 ◆國吉 明

◆中村 直哉 ◆玉城 健 ◆親川 孝雄

◆照喜名 智

島尻消防、清掃組合議会議員

◆前里 輝明 ◆知念 俊也 ◆安谷屋 正 ◆比嘉 直明

東部清掃施設組合議会議員

◆伊禮 清則 ◆平田 安則

南部広域市町村圏事務組合議会議員

◆仲間 光枝 ◆玉城 健

沖縄県介護保険広域連合議会議員

◆上地 寿賀子

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員

◆新里 嘉

議員選出 監査委員

◆国吉 昌実



定例会(9月)で決まったこと

議員別表決状況

(○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効)

内容案内	上地寿賀子	知念 俊也	仲間 光枝	伊禮 清則	新里 嘉	安谷屋 正	比嘉 直明	平田 安則	國吉 明	中村 直哉	松田 兼弘	玉城 健	前里 輝明	親川 孝雄	大城 憲幸	国吉 昌実	吉田 潤	城間 松安	照喜名 智	大城 悟		
									指名推選													
									指名推選													
									選 挙													
									選 挙													
									選 挙													
									指名推選													
									指名推選													
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長の場合、過半数議決については、議決に加わる権利（表決権）はなく、可否同数の場合に決定する権利（裁決権）があります。

会期日程（自平成26年9月29日（月）
至平成26年10月17日（金））19日間

平成26年第5回南城市議会

議案番号	件名	議決結果
選挙第2号	議長の選挙について	選挙
選挙第3号	副議長の選挙について	選挙
選挙第4号	島尻消防、清掃組合議会議員の選挙について	選挙
選挙第5号	東部清掃施設組合議会議員の選挙について	選挙
選挙第6号	沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙について	選挙
選挙第7号	南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について	選挙
選挙第8号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選挙
同意第6号	監査委員の選任について	同意
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	決定
報告第5号	専決処分の報告について	報告
議案第36号	指定管理者の指定について	可決
議案第37号	平成25年度南城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議案第38号	土地の取得について	可決
議案第39号	南城市立小・中学校パソコン機器等整備事業売買契約について	可決
議案第40号	沖縄県都市交通災害共済組合の解散について	可決
議案第41号	東部清掃施設組合規約の変更について	可決
議案第42号	南城市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第43号	南城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第44号	南城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第45号	南城市火葬場条例を廃止する条例について	原案可決
議案第46号	南城市火葬場管理基金条例を廃止する条例について	原案可決
議案第47号	南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について	原案可決
議案第48号	南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について	原案可決
議案第49号	南城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	原案可決
議案第50号	平成26年度南城市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第51号	平成26年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第52号	平成26年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第53号	平成26年度南城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第54号	平成26年度南城市水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第55号	南城市学校給食センター食器等購入物品売買契約について	可決
認定第1号	平成25年度南城市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成25年度南城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	平成25年度南城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	平成25年度南城市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	平成25年度南城市水道事業決算の認定について	認定
発議第1号	南城市議会広報調査特別委員会設置に関する決議について	原案可決
発議第2号	南城市庁舎建設特別委員会設置に関する決議について	原案可決
発委第6号	議案第47号・南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についての附帯決議について	原案可決
発委第7号	議案第48号・南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についての附帯決議について	原案可決
発委第8号	議案第49号・南城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についての附帯決議について	原案可決
発委第9号	軽度外傷性脳損傷に係る労災認定基準に関する意見書	原案可決
発委第10号	「手話言語法」制定を求める意見書	原案可決
陳情第19号	県産品の優先使用について	採択
陳情第22号	公共工事発注に際しての事業用自動車（緑ナンバー）使用に関する陳情について	採択
	閉会中の継続審査申し出について（総務福祉委員会・産業教育委員会）	決定
	閉会中の継続調査申し出について（総務福祉委員会・産業教育委員会）	決定
	議員研修会への議員派遣の件について	決定



平成26年度 補正予算の概要

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	23億2,700万円	223億6,027万7千円	50
国民健康保険事業特別会計	3,712万4千円	66億9,135万8千円	51
後期高齢者医療特別会計	490万9千円	3億2,770万9千円	52
下水道事業特別会計	△629万3千円	9億6,405万8千円	53
水道事業会計	収益的支出 1,137万8千円	11億2,326万4千円	54
	資本的支出 補正なし	1億5,665万6千円	

一般会計補正予算の概要

議案第50号 平成26年度南城市一般会計補正予算(第2号)について

(総務関連)

- 光ケーブル共架変更等工事 175万円
仲伊保自治会公民館向けの光ケーブル障害復旧工事や久高島向けのネットワーク無線機器の修繕工事を行い様々な情報伝達の効率化を図ります。
- 社会保障・税番号制度システム整備事業 約3,186万円
平成28年1月から利用開始予定のマイナンバー制度導入に対応していく為に電算システム整備の委託や情報連携の基盤となる中間サーバープラットフォームの整備に係る負担金です。

(民生関連)

- 親子通園事業 約27万円
利用者の増加に伴い指導員を1名増員とする為の人員費です。
- 保育所緊急整備事業(安心こども基金) 約3億766万円
待機児童の解消を図る事を目的に認可化を目指す認可外保育施設の認可化に向けた園舎の施設整備補助費です。
- 放課後子どもプラン事業(放課後児童健全育成事業) 約1,716万円
市内11学童保育クラブの運営に対する補助費です。
- 玉城火葬場閉鎖式及び撤去事業 500万円
南斎場が供用開始となった為、玉城火葬場は平成26年8月1日を以て閉鎖した事に伴う玉城火葬場の閉鎖式と建物撤去工事費です。

(農林水産関連)

- さとうきび安定生産確立対策事業 約353万円
玉城地区の農業生産法人に小型ハーベスターの購入に対する一部助成を行います。
- 系統造成豚等利活用推進事業 約164万円
県の事業で豚を購入し3年間リースをさせ種付け成績、繁殖成績等を調べる事業です。
(オキナワンアイランド種豚20頭・デュロック種4頭)
- オガコ養豚普及促進事業 約2,546万円
畜産悪臭対策、汚水抑制、微生物を利用してオガコ敷料を活用しての養豚方式普及促進に必要な取り組みで循環型農業をめざすための事業です。
- 農業施設等修繕工事事業 200万円
台風8号で倒壊した市の管理する貯水池のフェンスの修繕をします。





前頁下段より

(教育関連)

○通園バス購入事業 650万円

現在使用の通園通学バスは老朽化が著しいため新たに購入し、つきしろ地区に配置予定です。

○馬天小学校屋内運動場改築事業 約783万円

解体前に体育館裏の擁壁に亀裂が見つかり危険防止のため土質調査を行いました。

(調査の結果は改築に影響はなく一部補修をかけて進める)

○大里中学校階段昇降機設置工事業 550万円

インクルーシブ教育具現化を図るため身体的に支援を必要とする生徒が地域で学び育つことができる学校施設を整備します。

○学校給食配送車購入事業 約3,091万円

給食センターが統合されるに当たり5台の配送車が必要で新規格の食器コンテナになりこれまでの配送車では規格が違い3台の老朽化車両の更新も含め配送車両を購入します。

○知念中学校体育館災害復旧工事業 約715万円

台風8号で剥がれた屋根の災害復旧工事を行います。

その他会計の補正予算の概要**議案第51号 平成26年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について****補正額3,712万4千円⇒補正後の予算額66億9,135万8千円****歳入**

①国・県交付金合わせて約101万円 ②歳入欠陥補填収入(赤字分を補うための予算書上での処理)3,611万円となっています。

歳出

①前年度療養給付費等負担金の返還金3,571万円 ②保健衛生普及費として保健指導等に係る費用約101万円です。

今後国保ヘルスアップ事業として、糖尿病重症化予防事業を国庫補助金を充て実施しますが、その準備のために必要な費用も含まれます。

以上、市民の健康増進のために必要な事業を執行するために必要な予算計上です。

議案第52号 平成26年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について**補正額490万9千円⇒補正後の予算額3億2,770万9千円****歳入**

①人事異動による人件費の減額△414万円 ②保険料還付金約218万円(広域連合にいったん納めた保険料の還付金) ③繰越金として約687万円

歳入歳出共に、人事異動をおもな理由とした補正です。

歳出

①人事異動による人件費の減額△414万円 ②保険料還付金約218万円(保険料徴収後に死亡、資格喪失、転出した場合の還付金) ③予備費として約679万円

議案第53号 平成26年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について**補正額629万3千円(減)⇒補正後予算額9億6,405万8千円**

主な理由は人事異動による減、予算組み替え、前年度決算確定による繰越です。

議案第54号 平成26年度南城市水道事業会計補正予算(第1号)について**補正額1,137万8千円⇒補正後予算額11億2,326万4千円**

主に人事異動に伴う人件費の増額です。



用地の取得！

議案第38号 土地の取得について

南城市観光振興将来拠点地整備事業（ユインチホテル周辺の公共駐車場整備）の用地を取得する為の議案です。今年度は用地買収の取り組みと基本設計、現地調査、環境調査を実施しており委員会審議では用地単価や南部東道路との兼ね合い、工事方法等について議論がありました。委員会及び本会議においても全会一致で可決されました。

指定管理者決定！

議案第36号 指定管理者の指定について

奥武島体験交流施設条例に基づき、指定管理者の選定手続きを行い、奥武漁業組合とする事を全会一致で可決しました。

指定管理者の名称：南城市奥武島漁業組合
指定管理者の所在：南城市玉城字奥武19番地9
指定の期間：供用開始の日から平成29年3月31日まで
施設の名称：奥武島体験交流施設

市税条例の一部改正！

議案第42号 南城市税条例の一部を改正する条例について

地方税法の一部を改正する法律（平成25年法律第3号）が平成25年3月30日に交付されました。それに伴い、南城市税条例の一部を改正する必要が生じたもので、配当所得や利子所得に関する改正が主です。

佐敷小学校・馬天小学校のパソコン機器整備可決されました！

議案第39号 南城市立小・中学校パソコン機器等整備事業 売買契約について

市内小・中学校で情報化教育等で活用されているパソコン及び関連ソフト・機器等整備する売買契約について、今回は、佐敷小学校・馬天小学校のパソコン及び関連ソフト・機器等の不具合の有無を精査し使用できないものを入れ替える事になります。



国保税条例の一部改正！

議案第43号 南城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法の一部を改正する法律（平成25年法律第3号）が平成25年3月30日に交付されました。それに伴い、南城市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたもので、配当所得や利子所得に関する改正が主です。



規約の変更！

議案第41号 東部清掃施設組合理約の変更について

東部清掃施設組合にて佐敷地区の、し尿処理に係る事務を共同で処理してきましたが今後は島尻消防・清掃組合において処理することとなっているため東部清掃施設組合で共同処理する事務に係る加入市町村の表記を改め規約の変更を行います。

規格の統一！

議案第55号 南城市学校給食センター食器類等購入物品売買契約について

現在3か所に在る給食センターが新設統合される事に当たり、センター毎に異なる型の食器類等を統一した規格にするための売買契約について、全会一致で可決されました。



南城市火葬場条例及び南城市火葬場管理基金条例の廃止！

議案第45号 南城市火葬場条例を廃止する条例について

議案第46号 南城市火葬場管理基金条例を廃止する条例について

南斎場の運用が開始されたことで、玉城火葬場が閉鎖されたことに伴い、南城市火葬場条例と南城市火葬場管理基金条例を廃止する事が決まりました。

附帯決議付きで原案可決！

議案第47号 南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

議案第48号 南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

議案第49号 南城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正と、関係法律の整備等に関する法律の施行による児童福祉法の一部改正に伴い、この条例案が提出されました。

しかし、下記の事で議論が不十分であることが分かりました。

- 子ども子育て会議の中に有識者等が入っていないことなどで十分な議論が深まっていないこと
- 保護者への説明会がこれからであること
- 保育料の基準（所得税から住民税）が変わること
- 保育士不足のこと
- 就業形態が分けられること
- 学童での5歳児の行き場について

しかしながら、27年度の申し込みが11月4日から実施される事から、まずは条例をスタートさせ、実情に応じて改正していきたいとのことで、附帯決議【下記参照】をつけて原案可決しました。

附帯決議 !!

発委第6号 議案第47号南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についての附帯決議

発委第7号 議案第48号南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についての附帯決議

発委第8号 議案第49号南城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についての附帯決議

改正法の施行に伴い、必要な事項を定める必要があるが、本条例の施行に向け、次の事項について適切な処置を講ずるべきである。

- 1 子ども・子育て会議について、事務局体制を強化し条例で定めた学識経験者を早急に委員に加え議論の充実を図ること。
- 2 新制度の仕組みについては複雑かつ多岐にわたるため、利用者及び市民に混乱を来さぬよう、その説明及び周知を責任をもって実施すること。
- 3 これまで学童クラブが担っていた5歳児の居場所について、経過処置の切れる26年度末に向けて早急に受け皿をつくること。
- 4 1～3を実現するため、担当職員の増員を含め体制の強化に努めること。

8,520万 2,099円

一般会計（歳入）

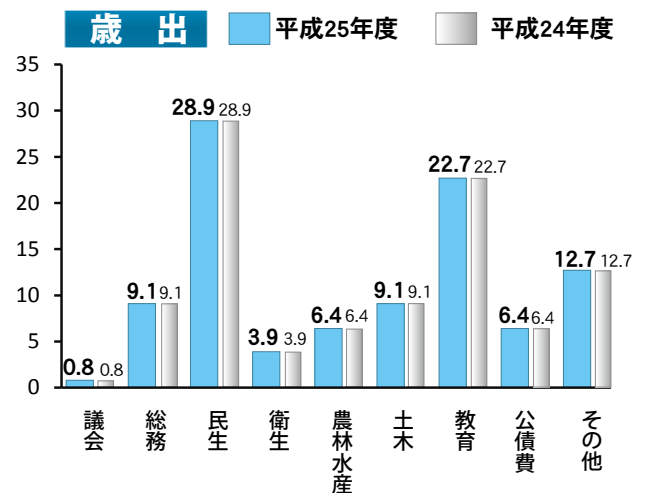
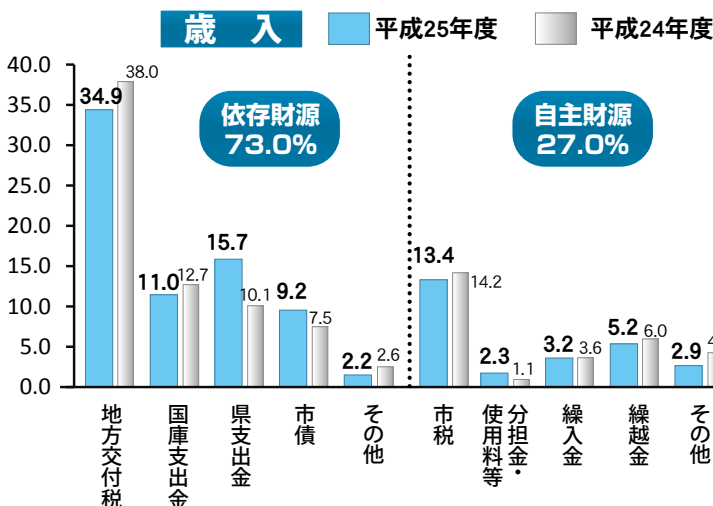
（単位：円）

科 目	平成 25 年度	構成比(%)
1 市 税	29億1,806万2,064円	13.4
2 地 方 譲 与 税	1億2,343万7,000円	0.6
3 利 子 割 交 付 金	620万円	0.0
4 配 当 割 交 付 金	441万円	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	723万6,000円	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2億4,091万8,000円	1.1
7 ゴルフ場利用税交付金	6,627万8,688円	0.3
8 自動車取得税交付金	2,624万9,000円	0.1
9 国有提供施設等所在市助成交付金	1,365万5,000円	0.1
10 地方特例交付金	1,142万7,000円	0.1
11 地 方 交 付 税	76億916万1,000円	34.9
12 交通安全対策特別交付金	360万6,000円	0.0
13 分担金及び負担金	2億3,381万4,656円	1.1
14 使用料及び手数料	2億6,571万1,154円	1.2
15 国 庫 支 出 金	24億778万406円	11.0
16 県 支 出 金	34億2,052万5,506円	15.7
17 財 産 収 入	7,788万7,726円	0.4
18 寄 附 金	653万9,200円	0.0
19 繰 入 金	7億639万8,596円	3.2
20 繰 越 金	11億2,585万8,102円	5.2
21 諸 収 入	5億5,128万8,183円	2.5
22 市 債	19億9,732万6,000円	9.1
合 計	218億2,376万9,281円	100.0

一般会計（歳出）

（単位：円）

科 目	平成 25 年度	構成比(%)
1 議会費	1億8,451万6,472円	0.9
2 総務費	23億9,002万4,430円	11.6
3 民生費	69億5,749万9,812円	33.7
4 衛生費	9億8,988万1,512円	4.8
5 労働費	926万3,988円	0.0
6 農林水産業費	13億7,907万7,702円	6.7
7 商工費	4億6,823万6,163円	2.3
8 土木費	11億2,612万7,109円	5.5
9 消防費	5億2,436万6,000円	2.5
10 教育費	23億1,630万439円	11.2
11 災害復旧費	0円	0.0
12 公債費	19億3,247万6,096円	9.4
13 諸支出金	23億4,912万613円	11.4
14 予備費	0円	0.0
合 計	206億2,689万336円	100.0



平成25年度
決算

認定

283億

各会計の収支状況

(単位：円)

区分	歳入総額	歳出総額	形式収支額
一般会計	218億2,376万9,281円	206億2,689万336円	11億9,687万8,945円
特別会計	国民健康保険事業特別会計	58億26万6,676円	△4億8,183万815円
	後期高齢者医療特別会計	3億2,550万4,755円	687万1,579円
	下水道事業特別会計	11億8,799万533円	3,040万9,437円
合計		283億8,520万2,099円	

水道事業

(単位：円)

		収入	支出
水道事業会計	収益的収入及び支出	9億6,111万5,387円	8億9,495万3,407円
	資本的収入及び支出	564万5,000円	1億4,548万4,255円

財政指数の推移

(単位：%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年度比較
財政力指数	0.34	0.34	0.34	0.00
経常収支比率	80.0	80.8	80.3	△0.5
公債費比率	7.1	7.5	7.0	△0.5
実質収支比率	10.3	9.0	9.8	0.8

① 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示すもので、数値は当年度を含む3カ年度の単純平均値である。この指数が高ければ高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は交付税算定上の収入超過団体であり、普通交付税は交付されない。

② 経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示すもので、この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるとされている。通常、70～80%に分布するのが標準的とされている。

③ 公債費比率

公債費の一般財源に占める割合を示すもので、この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものとされている。通常、財政構造の健全性をおびやかさない程度は10%程度で、これを超えない方が望ましいといわれている。

④ 実質収支比率

地方公共団体の標準的な一般財源の財政規模（標準財政規模）に対する割合で、3～5%程度が望ましいとされている。



比嘉 直明

Q 選挙について

選挙とは、市民に与えられた権利であり、自由と権利を次世代にまでつないでいく大切な一歩を行使する行動が極めて大事だと考えています。去った市議選挙の総括を伺う。

A 情報不足と無関心層の増

■総務部長 菅眞隆夫

4年前の市議選挙結果データと比較して、今回は有権者が1,048人増加に対して投票者数は698人の減となり、その要因は若年層及び市外からの移住して来た層への情報不足や、選挙における無関心層が増えたことが要因だと考えています。

今後は、明推協を中心に予算化し、強化して投票率の向上に努めてまいります。

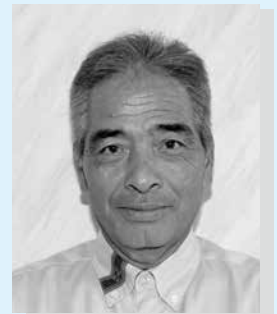
Q 大里グリーンタウン幹線1号線・歩道整備について

開発され約40年経過し、植樹も樹木が大木化により破壊され、歩道の幅員も狭く縁石の高さが高いために路面の凹凸が多く、地域住民の高齢化と車椅子生活者に支障が生じています。抜本的な対策が求められていますが、市の見解を伺う。

A 後期にて整備計画

■産業建設部参事 伊集 稔

道路網整備計画において、整備を要する道路として位置づけられていますが、短期整備路線と中期的あるいは後期的に審議会の中で優先順位が設定され、本路線は後期にて分類されています。また、歩道の凹凸に関しては維持管理事業や保障整備事業で対応してまいります。



松田 兼弘

Q 馬天シータウンと周辺整備について

①防犯灯の設置を求める。
②横断歩道の白線、停止線の設置を求める。
③国道331号、ガスト附近の交差点への信号機と横断白線の設置を求める。

馬天シータウンと周辺の居住環境の整備、交通安全対策を求める。平成25年9月定例会の一般質問で馬天シータウンの開発、病院の開業によって、交通量が急激に増大し出勤、退勤時、買い物等、国道への進入が困難になり重大事故が心配され早期の信号機等の設置を求めました。防犯灯、信号機等周辺整備の進捗を伺います。

A 防犯灯は補助金で設置 信号機与那原署検討中

■市民部長 山入端美智子

防犯灯設置は、市防犯灯設置補助金交付規定により、自治会長の申請により補助金を交付します。横断歩道の白線、停止線の設置

Q 志喜屋区海岸崩れ復旧対策について

は、与那原署を経由して県警察本部へ要請します。信号機と横断歩道の白線は、平成25年10月に与那原署へ要請し県警察本部へ上申済みであり検討中との返事です。
生活道路の安全確保、2次被害の防止等の復旧事業は志喜屋区民の意志を反映した対策事業を求める。

A 県の「治山事業」採択へ 県・地域と協力で取り組み

■産業建設部長 山村研吾

今後の復旧作業の方向性、復旧支援メニュー等については、この山林地域を将来的にも安全なものとするため、抜本的な山林保全対策が講じられるよう、県が主管となる林業関係の「治山事業」の採択に向け、県・地域と協力して取り組みんでいます。

志喜屋区民の意見を反映した対策をとることについては、山林の保全対策・復旧事業の実施には、地権者および、地域住民の御理解と御協力が不可欠であります。今後とも地域と連携して取り組みます。



親川 孝雄

Q 台風による停電の早期復旧について

南城市は台風時に起こる停電は早く復旧は遅いとの市民の思いが定着しており、市民生活に悪影響を与えております。送電線の地中化を含め停電対策に強く取り組むべきであり次のことを伺う。

- ①南城市内で台風8号により30時間以上も停電した地域はどこか
- ②南城市内で台風8号による停電が全く発生しなかった地域もあるか

A 行政として今後もしっかりと取り組む

■総務部長 眞隆夫

30時間超は知念地域の安座真、具志堅、久手堅、知念、山里、吉富と玉城地域の志堅原、中山、百名、佐敷地域の伊原、屋比久、停電が発生しなかった地域は大里の嶺井、古堅となっています。又、自家発電機の貸与についても沖縄電力に打診する。

■副市長 座波 一

産業建設委員長のとくも電力に要請したが今後も行政として、し

っかり取り組みたい。

■市長 古謝景春

送電線の地中化は沖縄にとつて重要な課題であり、機会あるごとに国に言ってみたい。

Q しまくとぅばの普及促進について

しまくとぅば消滅の危機が叫ばれている中、地域文化の継承も厳しさを増している。明治12年に沖縄県が設置されるまでの692年間沖縄は琉球王国であり言語も、うちなーぐちでした。言葉が失えば故郷を失うとも言われます。民謡の思い入れも舞踊の所作も歌詞の意味を理解することで心の思いが滲みでて聞く者、見る者を感じさせることができます。学校現場で工夫を凝らし給食時間等を活用し、しまくとぅばの指導が出来ないか伺う。

A しまくとぅばは歴史の証

■教育部長 知念 進

学校によって校内しまくとぅばお話大会や保護者ボランティアによる、しまくとぅばでの読み聞かせもやっている。

■教育部長 山城 馨

しまくとぅばは私たちが先人から受け継いで来た歴史の証であります。保存継承はできるところから地道に取り組みたい。給食時間を利用した普及もいい提案であり検討したい。



仲間 光枝

Q 男女共同参画都市宣言と条例制定の早期実現について

南城市男女共同参画行動計画（なんじょう四間切輝きプラン）には、「南城市男女共同参画宣言・参画条例（仮称）の制定」「政策・方針決定の場への女性の積極的登用」などが明記されています。今後の取り組みについて伺います。

A 平成28年度中の実現を目指す

■市民部長 山入端美智子

平成26年度から27年度にかけて事業内容の検討と実施に向けての協議を行い、平成28年度中に条例制定、更に都市宣言を通じて市民意識を高めると共に、行政、市民及び事業所、教育関係者、関係機関等が一体となって男女共同参画社会を目指してまいります。

Q 男女混合名簿の導入状況と今後の取り組みについて

「隠れたカリキュラム」と言われ、

望ましい男女平等教育の妨げになっている男女別名簿。南城市においても完全導入に向けた積極的な取り組みを強く求めます。

A 各学校の主体的な取組を尊重している

■教育部長 知念 進

男女平等、人権教育については、学校教育活動全体を通して行っており、男女混合名簿の導入についても学校現場の総合的、主体的な判断を尊重しています。

Q 市内小中学校における不登校の実態とケアについて

小中学校における不登校の児童生徒の実数とケアの状況。民間のフリースクールとの連携について、市の考え方を伺います。

A 今後も学校復帰に向けた支援を中心にしていく

■教育部長 知念 進

平成26年8月末現在の不登校の児童生徒数は、小学校で2名、中学校で14名です。ケアについても、学校と外部関係者との連携で居場所づくりと学校復帰に向けた様々な支援を展開しています。民間施設との連携については、国の基準を参考に判断しています。



中村 直哉

市民の皆さま、9月の市議会議員選挙におきまして2期目の当選をさせて頂き改めて感謝申し上げます。市民の福祉の向上・南城市発展の為精一杯頑張りますので今後4年間どうぞよろしくお願い致します。

Q 県営かんがい排水事業について

中山・志堅原地区の県営かんがい排水事業について関係者の関心も高いので再度伺う。

①現計画は、自然流下方式だが距離のある末端の栓も水圧は営農利用として大丈夫か。

②冠水・防災対策には中山・玉城地区にため池等を整備する必要があると思うが、地元説明会と現計画との違い、それに伴う農家以外の地元住民への説明は。

A 地元、県と調整していく。

■産業建設部長 山村研吾

①簡単に言うと末端の給水栓でも上に向けて開けると15mから30mまで上がる圧力があり

十分営農利用に可能である。②流域調査等で現在の計画に至った。地元住民への説明は、区長さんを通して行いたいため池の設置については、県と調整する。

Q 雑草対策について

道路の雑草の繁茂の悪影響はこれまででも議論されてきた。改めて伺う。

①道路管理者としての対策は。
②通学路としての教育委員会の対策は。

校内の整備だけでなく通学路にも目を配る必要があると思うが

A しっかり対策をしていく

■産業建設部参事 伊集 稔

①市道については、シルバー人材センターと防除作業の年間契約を定期的に草刈作業を行っている。県道・国道の回数把握していないが行事等があれば作業を行っている。

■教育部長 知念 進

②学校周辺の歩道に関しては、関係機関において除去作業を行っている。今後も、関係機関やPTA、地域の方の協力を求め、学校と連携しながら取り組む。

他に、「玉城火葬場について」「南部東道路と那覇空港道路との接続について」を質問させて頂きました。



平田 安則

Q 佐敷地区海岸防災対策について

仲伊保地区から新開団地東側護岸の一部が老朽化しているが、改修計画について伺う。

A 浜崎川河口付近は県に整備要請している

■産業建設部参事 伊集 稔

浜崎川河口付近の護岸については再三にわたり整備要請を行っており県も喫緊の課題として理解を示しております。築島周辺、新開海岸は港湾計画画変更時に計画への位置づけを行っていきます。

Q 佐敷地区の農業用水確保について

安定的確保の為これまでの取り組み経過を伺います。

A 2地区に分けて事業化を検討している

■産業建設部長 山村研吾

西部地区(津波古、小谷、新里、兼久) 東部地区(佐敷、手登根、伊原、屋

比久、富祖崎、仲伊保)に分けて事業化を検討しております。東部地区は、昨年度長他関係者にも事業説明会を行っております。西部地区は農家の有志の皆さんと意見交換会を行っております。どちらの地域も事業導入の要請までは至っておりません。

Q 尚巴志ハーフマラソンについて

昨年、一昨年とスタート時間が遅れ不評が有りましたが、今大会、将来的にはどのような対策をお考えか伺います。

A 将来的に3千台規模の公共駐車場を整備する

■企画部長 具志堅兼栄

今大会は東浜地区に前回の2倍の駐車スペースを確保し対応します。将来的には、本市の物理的中心地ユンチホテル南隣接地に観光振興将来拠点整備事業で3千台規模の公共駐車場を整備しますので、その活用で交通渋滞緩和につながるかと考えています。





吉田 潤

Q 市町村への事務の権限移譲について

県では平成19年3月より、市町村へ事務の移譲に取り組んでいるところだと思えますが以下のことを伺います。

- ① 移譲が打診されている事務項目の数はどのくらいか
- ② 既に移譲されている事務項目の数はどのくらいか
- ③ 現に事務が移譲できてない理由

A 今後も権限移譲に取り組んでまいります。

■総務部長 當眞隆夫

関係法令改正等に伴い、平成26年3月に改定が行われ、本市の対象となる移譲事務は60項目1,077事務となり、既に16項目345の事務を移譲しており、県内では2番目に多い数となります。

移譲できない事務の中には専門的な知識も必要とする事務も多く職員の配置、人力的な課題もあり実施しても市民サービスの向上につながりにくい事務も含まれるのが理由であり市民サービスに何が必要かを精査し、課と調整をして今後も権限移譲に取り組んでまいります。

Q 一般旅券（パスポート）が南城市でなぜ移譲されないか伺います。

■総務部長 當眞隆夫

デメリットの部分で旅券事務所とのやり取りで時間を要するため今の所市では行っておりませんが27年度から移譲する予定として進めております。

Q 待機児童について

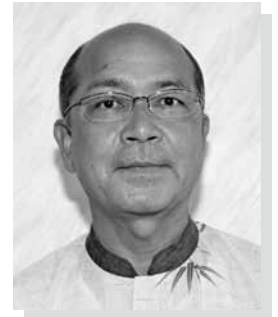
厚労省は認可保育所へ入所できない待機児童について、2015年度から曖昧な定義を見直し待機児童解消をアピールする自治体に対し、数字の魔法、実態はもつと多いと批判が噴出し、やむを得ず親が育児休業を延長したケースを対象に含めると検討すると述べているが以下のことを伺います。

- ① 現在の待機児童の数
- ② 市の待機児童の定義

A これらのものを差し引いた数字が待機児童となっております。

■福祉部長 小谷 肇

現在の待機児童数は112名で定義は特定保育事業・運営費補助を受けている認可外保育所に入所している児童を第一希望の保育園のみ希望して入所していない方それから産休・育児明けの入所予約の場合は待機児童に含めないとされており、これらのものを差し引いた数字が待機児童となっております。



安谷屋 正

Q 集落道の危険性除去について

親慶原区内の集落道を、県道への抜け道として利用するドライバーが多く、児童や高齢者が危険な状況にあるが、南部東道路の整備と併せて対策が取れないか伺う。

A 検討する

■産業建設部参事 伊集 稔

南部東道路（本線）の両サイドに側道が計画されていて利用者が減るものと思われる。尚、既存の集落道を活用して側道へのアクセス道路も検討する。又、親慶原区からの要請があつて減速装置（ランプ）の設置を検討している。設置については地域住民の同意が必要である。

Q 電線類地中化の可能性について

世界遺産群である斎場御嶽周辺を手始めとした電線類地中化について、景観向上及び台風災害対策の観点から、一括交付金の活用を含めて整備検討をお願いしたい。

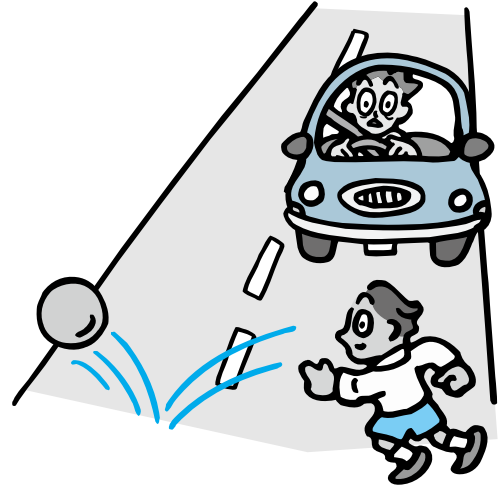
A 検討する

■産業建設部参事 伊集 稔

必要性は認識しているが、総事業費が1億9千万円（概算）で市の負担が7千万円余かかる事から、他のインフラ整備事業が落ち着いてから検討する。

■市長 古謝景春

斎場御嶽の入場料収入の使い方も含めて、財源をどうするか議論をし検討していく。





国吉 昌実

Q

地域課題を解決せよ！

- ① 市道富里屋嘉部線からアパルト・グリーンハウスへの入り口付近の安全対策
- ② 嶺井区内通学路の交通安全対策
- ③ 稲嶺交差点の時差式信号機設置
- ④ 大里中学校から給油所までの県道に街灯の設置
- ⑤ つきしろからユインチ向けの玉城那覇自転車道の排水処理

A

対応して参ります

産業建設部参事 伊集 稔

- ① 車両の乗り入れ口の両サイドの歩道にガードパイプ等の設置を検討
 - ② 現在ハンブ(減速器)の設置を検討
 - ④ 道路照明設置基準に照らし可能性がある。南部土木事務所へ要請する
 - ⑤ 自然放流は好ましくない。改善に向け南部土木事務所に要請する
- 市民部長 山入端美智子
- ③ について、与那原署と右折矢印信号機の設置で調整している。

Q

デマンド交通実証実験について

この事業は、H28年度の新公共交通体系確立を目指したものである。現時点は、無償運送を経て第2段階の有償運送の実験を迎えていると理解。民業圧迫等の認識や今後の方向性について伺う

A

本格運行目指し課題解決に全力尽くす

企画部長 具志堅兼栄

生活交通の改善や観光振興を目的に取組みを進めている本事業は、本年12月より有償運行の予定。学識経験者や交通事業者等を含めた「南城市地域公共交通会議」を設置しており、民業圧迫等様々な課題について議論をしている。今後民業との共存共栄を模索しながら本格運行を目指し課題解決に全力を尽くす。

Q

子ども医療費の助成拡充について

事業のこれまでの経過と通院で助成対象年齢を小学3年まで拡充した場合の年間経費はいくらになるか伺う。

A

検討します

福祉部長 小谷 肇

現在県より拡充の方針は出てない。働きかけについては、他市町村の動向も見ながら検討して参りたい。小学3年まで拡充した場合は、870万円の増になる。



前里 輝明

Q

建設業の人材確保・育成について

建設業の人材不足により民間工事や公共工事の工事着工の遅れや工期延長などが起きており今後も更に人材不足が懸念されますが緊急雇用創出事業を活用して人材確保や育成、雇用の拡大に繋がる支援が出来ないか伺います。

A

人材不足を認識している

企画部長 具志堅兼栄

緊急雇用創出事業として雇用拡大・賃上げ促進の事業創出や建設業における若年者の入職促進、人材育成を支援するメニューがあり沖縄県は同メニューについての説明会を開催して周知を行っております。現時点では南城市独自の支援は行っておりませんが各機関と課題や今後の可能性を議論していき、もし希望する場合は速やかに対応していきたいと思えます。

Q

公園の整備について

子育て真っ最中の方々の多くは

A

整備していく方向で考えていきます

市長 古謝景春

公園の位置づけを含めて4地域に1カ所位ずつ拠点となる公園を設けて整備を考えた方が良く思っていますのでメニューを模索しながら助成が出来る方向性を考えていきます。

Q

ひとり親世帯に対する支援事業の周知について

児童家庭課だけではなく各課でひとり親世帯に対する各支援事業を取りまとめたガイドブックを作成して支援事業に対する周知を図れないか伺います。

A

支援事業の周知を図っていきます

福祉部長 小谷 肇

現時点では新たにひとり親世帯に対するガイドブックの作成予定はありませんが各課及び南城市母子寡婦福祉会とさらなる連携を図りチラシやHPの掲載をして支援事業の周知徹底に取り組みたいと思えます。



伊禮 清則

Q 島尻特別支援学校の分校について

平成27年度より、島尻特別支援学校の分校を馬天小学校で受け入れが決定していますが、下記について伺う。

- ①進捗状況
- ②教室の場所
- ③教室の改修時期。

A 準備室を設置し調整中

■教育部長 知念 進

①分教室の設置に必要な改修工事等は県教育庁と調整を行っている。

②三者協議の結果、2階北側の空教室2室を予定

③予算面での調整で4月1日の開設に向け進めます。

Q 農業用水の確保について

農家にとって一番大事な水の確保が、佐敷地区では苦勞している状況です、下記について伺う。

- ①農家からの要望は
- ②計画はあるか。

A 東西2地区に分けて考えている

■産業建設部長 山村研吾

かんがい用水の確保は非常に重要であり、県営又は市営事業を考えているところです。

①個々からの要望はあるが、地域からの正式な要請がない

②東西2地区に分けて事業化を考えている。

Q 馬天シータウンについて

津波古区の評議委員会において、馬天シータウンの、自治会加入が決まりました、下記について伺います。

- ①防犯灯の設置
- ②スピーカーの設置
- ③国道側交差点に信号機設置
- ④与那原側の開通時期。

A 対応・協議・要請・協力をしていく

■市民部長 山入端美智子

①南城市防犯灯設置補助金で対応

■企画部長 具志堅兼栄

②今年6月に区長会から放送設備の整備や維持管理の要請があり、方向性を協議中

■市民部長 山入端美智子

③与那原署管内で優先順位一位である、来年度に向けて強く要請をしている。

■産業建設部参事 伊集 稔

④与那原側も接続する道路の整備を計画しており、市も実現するよう協力していきたいと考えている。



新里 嘉

Q 大里北小学校の、移転問題について

事業が当初の計画より遅れていますが、現在の進捗状況をお伺いします。

A 平成30年度完成に向けて取り組み中

■教育部長 知念 進

今年度4月より、県の用地課と事業認定に向けた、事前協議を開始しております。予定では平成27年度に本申請、平行して用地取得、物件補償並びに実施設計を行い、平成28年度工事着手、平成30年度完成に向けて取り組んでいるところです。

Q 学校移転後の跡地については、どのように考えておりますか。

■市長 古謝景春

学校をつくっても子ども達が少ないは大変なことですから、分譲や大集合住宅として、人を増やすような方向性を考えています。それと

Q 大里嶺井団地の建て替えについて

築40年が経過して老朽化が進む嶺井団地、平成24年8月には、自治会から市へ建て替えの要請書が提出されています。その点も踏まえて、県、住宅供給公社の回答、市の方向性をお聞かせください。

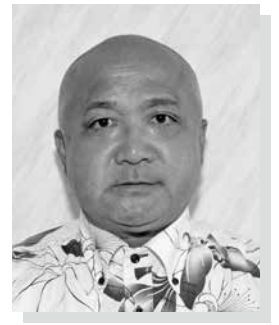
A 現在、3者で方向性を協議している

■産業建設部参事 伊集 稔

住宅供給公社は入居者の安全確保の観点から用途廃止の方針を示し、県は嶺井団地の新築については考えていないとの回答でございました。

■市長 古謝景春

我々は市が事業主体となって建て替えをやっていくということの方向性を示しております。しかしながら、それは当然に県や公社がやるべき事業を行うわけですから県には負担もはっきり持つて頂きたいと申し上げております。向こうの理事もそれに沿うように頑張りたいと言っていますので、最後までしっかり交渉していきます。



國吉 明

Q 市道船越大城線の整備について

市道船越大城線の整備について伺います。

①完成までの進捗と計画に対する進捗状況。

②整備を進める上での課題等。

A 事業完了は平成31年度を予定

■産業建設部参事 伊集 稔

①平成25年度から測量設計業務、用地測量業務を行っています。

平成26年度から用地購入を進めており、平成28年度から工事に着手し、事業の完了は、平成31年を予定しています。

②道路整備を進める上で、課題となるのが用地の問題です。この路線は、南部東道路の大里東インターチェンジから玉城方面への重要な道路であり、計画通りに完成できるよう、地域・地権者の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

Q 墓地禁止区域の追加指定について

船越区においては、墓地禁止区域の追加指定について、南城市に要請したところですが、墓地禁止区域の追加指定について伺います。

①追加指定に向けた南城市の進捗状況について。

②追加指定後の住宅建設の規制について。

③今後の墓地禁止区域の方向性について。

A 墓地禁止区域の追加指定を検討していく

■市民部長 山入端美智子

①追加指定に向けた要請は、船越区のみです。禁止区域の要請等は、地域で意志決定した旨を証する書面の提出で行われ現在、書面の内容について確認、整理した上で南城市墓地等審議会へ諮問の準備を進めております。

②墓地禁止区域は、墓地の規制を行うものであり、住宅建築等を規制するものではありません。従いまして、建築基準法及び都市計画法または、建築に関わる条例の規定に基づく範囲内であれば、原則として住宅建築等の開発は可能と考えられます。

③市の将来都市構想に基づく土地利用規制の変更等やまちづくりの進展、地域の取り組みも考慮しながら、墓地禁止区域の追加指定を検討してまいります。



玉城 健

Q 市民所得について

南城市の市民所得が県内36位と低い原因と所得向上の施策と成果を伺います。

A 都市計画見直しによる向上を秘めている

■企画部長 具志堅兼栄

本市は高齢化率が高く生産年齢人口が低い事と一次産業に従事する割合が高く市内の事業者が少なく、また小売業販売面積・額とも少なくこうした産業構造が原因だと考えられ所得向上としては都市計画見直しによるこれまで誘致できなかつた大型店や民間企業の立地が進みつつあり特定の産業を強化するのではなく多彩な地域資源地域特性を生かした共存、共助、共栄のまちづくりを進めていくことが重要だと考える。

Q 蔬菜園芸施設整備事業について

農業施設の防風対策として実施されている同事業は農家の方から

大変喜ばれており事業の充実、予算の増額はできないか

A 来年度以降柔軟に対応していきたい

■産業建設部長 山村研吾

事業導入後果実の落下を大幅に防ぐことができ春先の早期出荷に繋がった等の成果があり非常に特別な事業ではありますが台風災害、災害対策というのをキーワードで今後の施策の検討に活かしていきたいと思っています。

■市長 古謝景春

オクラにもやっていいと思っております。今回の成功事例を県にも話し事業認定ができるような取り組みをしたい

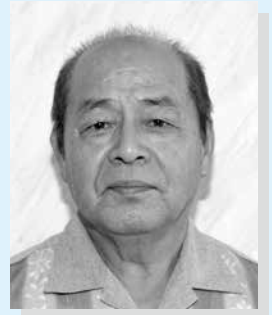
Q 保育所待機児童について

待機児童は地域別に差があり保育施設の施策保育・子育てについて伺います

A 船越保育所分園を計画している

■福祉部長 小谷 肇

待機児童については大里54%、玉城26%、佐敷12%、知念3%で整備も玉城・大里地区を中心に整備し定員30名の船越保育所分園を今年度中に整備計画をしておりません。



城間 松安

Q 各自治体の公民館への太陽光発電の設置について

地球温暖化の影響で様々な影響が出てきております。珊瑚の白化現象や大型台風の影響などあります。農作物に与える影響など被害は甚大であります。そうした温暖化をストップする為にも、出来ることから始める必要があると思います。環境に優しい太陽光発電の設置であります。ぜひ市内公民館全体に太陽光発電を設置して頂きたいと思っております。現在設置されている公民館の数と、今後設置されている公民館に設置していく考えがあるか伺います。

A 高率補助メニューを活用し導入に努める

■企画部長 具志堅兼栄

まず設置されている公民館の数は、全職員に聞き取りを実施した結果、13公民館に設置されている。太陽光発電の設置については、市単独では高額になる為厳しく、国の温暖化防止対策、自然エネルギー対策にかかる補助事業、各省市

の高率補助メニューを活用し導入に努める。

Q 獅子のレプリカの製作について

大里当間区の獅子舞行事は毎年旧暦の7月17日のヌーバレーと8月15日の十五夜の年2回開催されます。区民の皆様方の、無病息災、子孫繁栄、五穀豊穡を願い、開催される伝統行事であります。250年の伝統を誇る棒術、獅子舞は大先輩方から受け継いで今日に至っており、市から無形民俗文化財に指定され、市のイベントにも数多く出演をしております。現在の獅子は製作から、22年が経過し獅子頭が相当痛んでおり、獅子のレプリカを製作できないか伺います。

A 前向きに検討する

■教育部長 知念 進

獅子のレプリカの製作については、補助メニューを含め前向きに検討する。



上地寿賀子

Q 待機児童の現状と解消について

子育て支援の観点からも、待機児童解消への取組みについて伺いたします。

A 南城市立保育所民営化基本方針の実施と子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、事業展開を行ってまいります。

■福祉部長 小谷 肇

待機児童数は平成26年度が112名となっており、今後の計画は一私立保育所の民営化による定員増と、市内5つの認可外保育施設法人化による認可保育園の整備等を行う計画であり、平成29年度の定員を390名増加させ1,580名とする目標であります。また、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」への移行に伴い、事業所内保育所、小規模保育所、家庭的保育所、居宅訪問型保育事業の保育サービス提供が可能になり、事業者と連携し、これまで以上に子育て支援の受け皿の拡充や質の向上を図ってまいります。

Q 公立幼稚園の保育の現状と課題について

3地域は2年保育を実施しているが、大里地域だけが1年保育である理由と早期実施へ向けての取組みについて伺います。

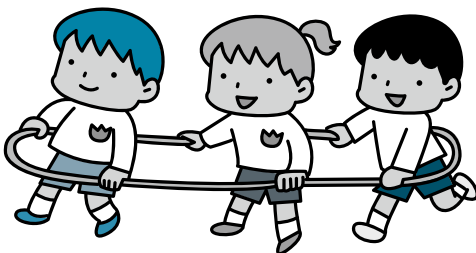
A 公立幼稚園の2年保育については、早急に構成を定めてまいります。

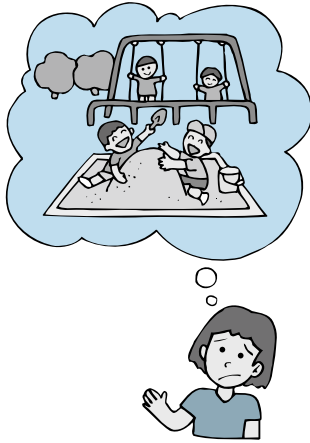
■教育部長 知念 進

既存の施設では規模が狭いため実施していないのが現状であります。2か年保育の実施に向けて検討しております。

■市長 古謝景春

公立幼稚園の2年間保育については、当初からの方針でございますから、場所の模索もしながら早急に構成を定めてまいりたいと思っております。





知念 俊也

Q グスクロード公園整備について

近年遊具の老朽化や使用できない遊具、危険箇所も見受けられる。近隣市町村の代表的公園に比べ、遊具の数や規模も小さく、再整備できないか伺う。

A 総合的に勘案し検討する

■産業建設部参事 伊集 稔

修繕可能な遊具については維持修繕し、老朽化の激しい危険な遊具は、修繕に多額の費用がかかるため撤去している。現在、遊具設置の事業がなく、事業導入は厳しい状況。南城市の公園整備を総合的に勘案し検討していく。

Q 保育園日・祝育について

多様化する労働条件に対応した日、祝保育の必要性を感じるが。

A 実施は厳しい

■福祉部長 小谷 肇

県内全域的な保育士不足が深刻な課題。保育士の確保、労働条件等を整備する必要がある、現時点での実施については厳しい状態にある。

Q 玉城小中学校付近道路整備について

朝夕の送迎車等による下車及び乗車のため、車輛が駐停車し、交通安全上危険な状況である。給食センター横を通り県道48号線に通じる道路は幅員が狭く、増加している車輛のすれ違いに危険な状況。早期整備できないか伺う。

A 関係課と調整する

■教育部長 知念 進

玉城小学校は、屋嘉部公民館前、玉城中学校は中央公民館で、送迎する様、保護者に協力を求めている。学校周辺、隣接道路であり、歩行者の安全確保には関係課と調整していく。



大城 憲幸

Q 給食センターの民間委託、議論が不十分では

建設中の給食センターについて、老朽化した市内三カ所のセンターを統合し、来年4月からの運用に向け玉城で建設が進んでいるが、同時にその運営を民間会社に委託するとの事である。

その件に関して具体的な議会での議論は無く、保護者への説明会もまだ実施されていないが、方針決定に至る経過と今後の取り組みは。

また、総事業費約14億円の施設ではアレルギーを持つ児童生徒への対応に期待する保護者の声もあるがその対応は。

A 議論を重ね一部民間委託と決まった

■教育長 山城 馨

給食センターのあり方については運営協議会や検討委員会において議論を重ねてきた。安全管理や献立作りはこれまで通り市で責任

を持ち、調理や配送といった一部を民間にお願いする。

これからPTAや保護者には丁寧な説明して行く。アレルギーへの対応については大きな課題であるが非常に難しい。今後、近隣自治体や先進事例の状況を見極めながら検討する。

Q 学校へのヘルパーや学習支援員派遣充実を

現在、市内で学習障がい等で支援が必要な子供たちは75名、ヘルパー派遣が44名となっているが、国の大規模な調査結果からすると潜在的に支援を必要とする児童生徒は市内に300名程度いると言われている。

今後学校現場からの派遣依頼は増加すると考えるが、一括交付金を活用し強化すべき事業と考える。

A 今後も一括交付金を活用し実施する

■市長 古謝景春

大変大事な事業であり、前教育長と相談し一括交付金を活用する方針を決めた。今後もしっかりと担って参りたい。



照喜名 智

Q 浜の活力再生プランを早くに

南城市内に二つの漁協がある。解決すべき課題が多すぎてすぐには無理だが将来的には漁協合併再編も視野に入れるべきだと思いが見解を伺う。

今期モズクの大幅増産に伴い冷凍庫の容量不足が喫緊の課題。

漁船漁業については燃油・資材の高騰、魚価の低迷など多岐に亘る。水産庁が推進する「浜の活力再生プラン」を早急に策定する必要性を強く感じる。

漁協セリ市場が老朽化している。市民や観光客に開放し活力をつけ加工直売センターや海人食堂など兼ね備えた多機能型の市場の整備ができないか。

A 再生委員会を早めに立ち上げる

市長 古謝景春
両漁協から合併の意向は上がっていない。両漁協が方向性を示せば

県と一緒に頑張って支援していきたい。

モズクの冷凍庫の容量不足は認識している。正式な要請の後に具体的な検討をしたい。

産業建設部長 山村研吾

浜の活力再生プランは重要な取組である。漁村活性化のための具体的な行動計画を策定するものであり、水産庁の認定により補助事業が優先的に採択されるものであり地域水産業再生委員会を早めに立ち上げたい。セリ市場に関しても築34年が経過し老朽化しており、その中で議論したい。

Q 国際交流事業の取り組みは

国際交流事業の進捗状況、今後の取り組みは

A 交流団を派遣

教育長 山城 馨

無錫市とは児童生徒の相互交流について意見交換をし27年度には10名程度の交流団を派遣したい。

企画部長 具志堅兼栄

ピクトリアス市とは農業、観光産業を含む総合的な両市の国際協力関係の構築を最終目標とし、合意文書へ調印。今後調査団派遣や技術者の受け入れなど進めていく。

早急の救済を！

発委
第9号

軽度外傷性脳損傷に係る労災認定基準に関する意見書

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落・転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受けた際に脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維が断裂し、その結果、持続する頭痛、記憶障害、倦怠感等があらわれる疾病である。

平成19年の世界保健機関（WHO）の報告によれば、軽度外傷性脳損傷の発生は毎年10万人当たり150人から300人と推測されており、その対策が求められるところである。

この病気は、磁気共鳴画像法（MRI）などの画像検査では異常が見つかりにくいとため、労働者災害補償保険（労災）や自動車損害賠償責任保険（自賠責）の補償の対象にならないケースが多い。しかし、世界保健機関（WHO）において定義づけがなされており、他覚的・体系的な神経学的検査及び神経各科の裏づけ検査を実施すれば、後からでも外傷性脳損傷と診断することができると言われている。

働くことができない上に補償も十分に受けられない患者は、経済的に追い込まれて苦しんでいるのが現状であり、早急の救済が必要である。

よって、政府におかれては、これらの現状を踏まえ、次の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 軽度外傷性脳損傷のために働くことができない患者に対し労災の障害（補償）年金が支給できるよう、労災認定基準を改正すること。
- 2 労災認定基準の改正に当たっては、画像検査にかわる外傷性脳損傷の判定方法として他覚的・体系的な神経学的検査方法を導入すること。
- 3 軽度外傷性脳損傷について、国民への啓発・周知を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月17日
沖縄県南城市議会

あて先

内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣



手話を対等な言語に!

発委
第10号

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006年（平成18）12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011年（平成23）8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって本市議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月17日
沖縄県南城市議会

あて先

内閣総理大臣

平成26年9月定例会議員別出欠一覧表

○：出席 △：途中出席 ▲：途中欠席 ×：欠席 除：除斥		29日	2日	3日	6日	7日	7日	8日	9日	10日	15日	7日	8日	9日	10日	15日	14日	17日
		本会議①	本会議②	本会議③	本会議④	本会議⑤	総務福祉委員会①	総務福祉委員会②	総務福祉委員会③	総務福祉委員会④	総務福祉委員会⑤	産業教育委員会①	産業教育委員会②	産業教育委員会③	産業教育委員会④	産業教育委員会⑤	総括質疑（連合）	本会議⑥
議長	大城 悟	○	○	○	○	○											○	○
総務福祉委員会	吉田 潤	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○
	国吉 昌実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○
	上地 寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	△
	知念 俊也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○
	仲間 光枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○
	伊禮 清則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○
	比嘉 直明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○
	松田 兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○
	前里 輝明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	-	-	-	-	-	○	○
産業教育委員会	大城 憲幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○
	城間 松安	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	平田 安則	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	新里 嘉	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	安谷 屋正	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	國吉 明	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	中村 直哉	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	玉城 健雄	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○
親川 孝雄	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	
照喜名 智	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 財政課題について
- ② 今後の子育て政策について
 - 子ども・子育て支援新制度について
児童家庭課との意見交換会を行いました。



▲担当課による子ども・子育て支援新制度の説明会

閉会中の継続審査

- 慎重審議を要するため以下の陳情案件を継続審査としました。

陳情第26号

「地方再生、地域の活性化に逆行する給与制度の総合的見直し中止」に関する要請書

陳情第29号

「生活保護基準引き下げ」中止を政府に強く求めるとともに、「附帯決議」の内容を周知徹底し、申請権・受給権を保障し、申請拒否、就労強要、扶養強要などの「人権侵害」は行わないことを求める陳情

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 財政課題について
- ② 自然災害について



▲ 陳情第28号に関する現場調査



▲奥武島体験交流施設の視察

閉会中の継続審査

- 慎重審議を要するため以下の陳情案件を継続審査としました。

陳情第28号

南城市開発事業手続条例等の法令遵守に関する陳情について



南城市庁舎建設特別委員会設置!

今議会にて上程された発議第2号「南城市庁舎建設特別委員会設置に関する決議」が原案可決となった事に伴い、新庁舎建設に対する委員会の設置となりました。庁舎建設については、合併協定項目に記載されている事や市民の利便性に考慮し、市民サービスの向上や経費の節減を図り効率的・効果的な行政運営が行えるように配慮する必要があります。議会としては常に市民に開かれた議会を目指して行くには、委員として十分な審議を行うための調査活動が出来るように、地方自治法上の根拠を有する南城市庁舎建設特別委員会を設置し、委員長と副委員長を選出しました。今後は新庁舎建設に必要な検討事項を委員会にて審議していきます。

ご意見
ご感想



「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお待ちいたしております。下記までお寄せください。

宛先・問合せ先

南城市議会事務局

〒901-0695 沖縄県南城市玉城字富里143番地
TEL 098-948-7797 FAX 098-852-6625
E-mail gikai@city.nanjo.okinawa.jp

皆様が選んだ代表が、どのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見て聞いて確認してみませんか。市政を知る良い機会です。次回の定例会は、12月に招集される予定です。

議会議事録は南城市ホームページで公開されています。

南城市議会情報

検索

クリック

あなたも市議会を傍聴してみませんか?



平田 安則 仲間 光枝 前里 輝明 玉城 健
新里 嘉(副委員長) 伊禮 清則(委員長)

新

議会広報調査特別委員会

4年間よろしく
お願いいたします。

9月7日の市議会議員改選により、市議会は20名の議員で7名の新人議員が誕生し、新たなスタートとなりました。これからも多くの市民の声が反映できるよう頑張つてまいります。議会広報調査特別委員会も、向こう4年間、議会活動をよりわかりやすく市民の皆様へ伝えられるよう頑張つてまいりますのでよろしくお願いたします。今後とも、市議会だよりについて皆様からのご意見・ご感想・ご要望をお寄せ下さいますようお願いいたします。

委員長 伊禮清則